

船舶事故等調査報告書

平成26年3月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| 事故等番号                            | 2013仙第76号  |
| 事故等種類                            | かき養殖施設損傷   |
| 発生日時                             | 平成25年11月28日 04時17分ごろ   |
| 発生場所                             | 岩手県大船渡市大船渡港<br>大船渡港珊瑚島南灯台から真方位107°330m付近<br>(概位 北緯39°02.1′ 東経141°43.8′)  |
| 事故等調査の経過                         | 平成25年12月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。<br>原因関係者から意見聴取を行った。   |
| 事実情報<br>船種船名、総トン数<br>船舶番号、船舶所有者等 | 貨物船 <sup>ゆうだい</sup> 雄大丸、199トン<br>133048、日松汽船株式会社（船舶所有者）、明港汽船株式会社（船舶借入人）  |
| 乗組員等に関する情報                       | 船長、三級海技士（航海）   |
| 死傷者等                             | なし   |
| 損傷                               | 本船 なし<br>養殖施設 幹縄、垂下縄及びアンカーロープが切断、アンカーブロックが破損   |
| 事故等の経過                           | 本船は、船長ほか2人が乗り組み、大船渡港専用棧橋を離棧し、岩手県大槌町大槌港に向けて大船渡港の珊瑚島東方沖を約3.2ノットの対地速力で南進中、単独で操船に従事していた船長が、居眠りをしており、その後、珊瑚島東岸沿いに設置されたかき養殖施設に接近していることに気づき、機関を停止したものの、平成25年11月28日04時17分ごろ、行きあしで同施設に乗り揚げ、同施設を損傷した。<br>本船は、来援したボートによってかき養殖施設から離脱し、大船渡港専用棧橋に着棧した。 |
| 気象・海象                            | 気象：天気 曇り、風向 西北西～西南西、風力 2～4、視程 約20.0km<br>海象：波高 約0.5m、うねり なし<br>日出時刻：06時29分ごろ   |
| その他の事項                           | 船長は、珊瑚島北方にある緑色の灯浮標を右舷方に見て通過したことを覚えていたが、かき養殖施設に接近していることに気付くまで居眠りし、どのように航行したか記憶がなかった。<br>船長は、風邪をひいており、出港前、風邪薬を服用した。<br>服用した風邪薬の注意事項には、車の運転等の前に服用しないことが記載されていた。   |

|  |  |
|--|--|
| <p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与<br/>船体・機関等の関与<br/>気象・海象の関与<br/>判明した事項の解析</p> | <p>あり<br/>なし<br/>なし</p> <p>本船は、大船渡港の珊瑚島東方沖を南進中、単独で操船中の船長が居眠りをしていたことから、かき養殖施設に乗り揚げ、同施設を損傷したものと考えられる。</p> <p>船長は、出港前、風邪薬を服用したことから、居眠りをした可能性があると考えられる。</p>  |
| <p><b>原因</b></p>   | <p>本事故は、夜間、本船が、大船渡港の珊瑚島東方沖を南進中、単独で操船中の船長が居眠りをしていたため、かき養殖施設に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>   |
| <p><b>参考</b></p>   | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風邪薬を服用すれば、眠気を催すことがあるので、風邪薬を服用した場合は操船に従事しないこと。</li> <li>・ 風邪等によって体調がよくない場合は、操船に従事せず、他の乗組員と交代すること。</li> </ul> |